

風越公園の再整備方針及び 都市計画公園の変更について

飯田市建設部維持管理課
地域計画課

目次

I 風越公園の再整備方針について

- | | | | |
|---|-----------------|-----|------------|
| 1 | 風越公園の概要 | ・・・ | スライド 3 |
| 2 | 現在の公園の機能 | ・・・ | スライド 4 |
| 3 | 風越公園の再整備方針 | ・・・ | スライド 5 ・ 6 |
| 4 | 別図：再整備計画図 | ・・・ | スライド 7 |
| 5 | 再整備後の公園の機能 | ・・・ | スライド 8 |
| 6 | 現在と再整備後の公園の機能比較 | ・・・ | スライド 9 |

II 都市計画公園(風越公園)の変更について

- | | | | |
|---|-------|-----|---------|
| 1 | 計画書 | ・・・ | スライド 10 |
| 2 | 変更の理由 | ・・・ | スライド 11 |

III 今後のスケジュールについて

・・・	スライド 12
-----	---------

1 風越公園の概要

◆都市公園名 3・3・2 風越公園

◆面積 約1.8ha

◆種別 近隣公園（主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園）

◆摘要 芝生広場、創作広場、遊具広場、集会所、植栽、ギリシャ劇場等

◆決定告示日 昭和53年6月29日

◆理由

市民の慰楽に供するほか、飯伊広域圏民の利用をはかるための公園として追加するものである。

◆現況説明

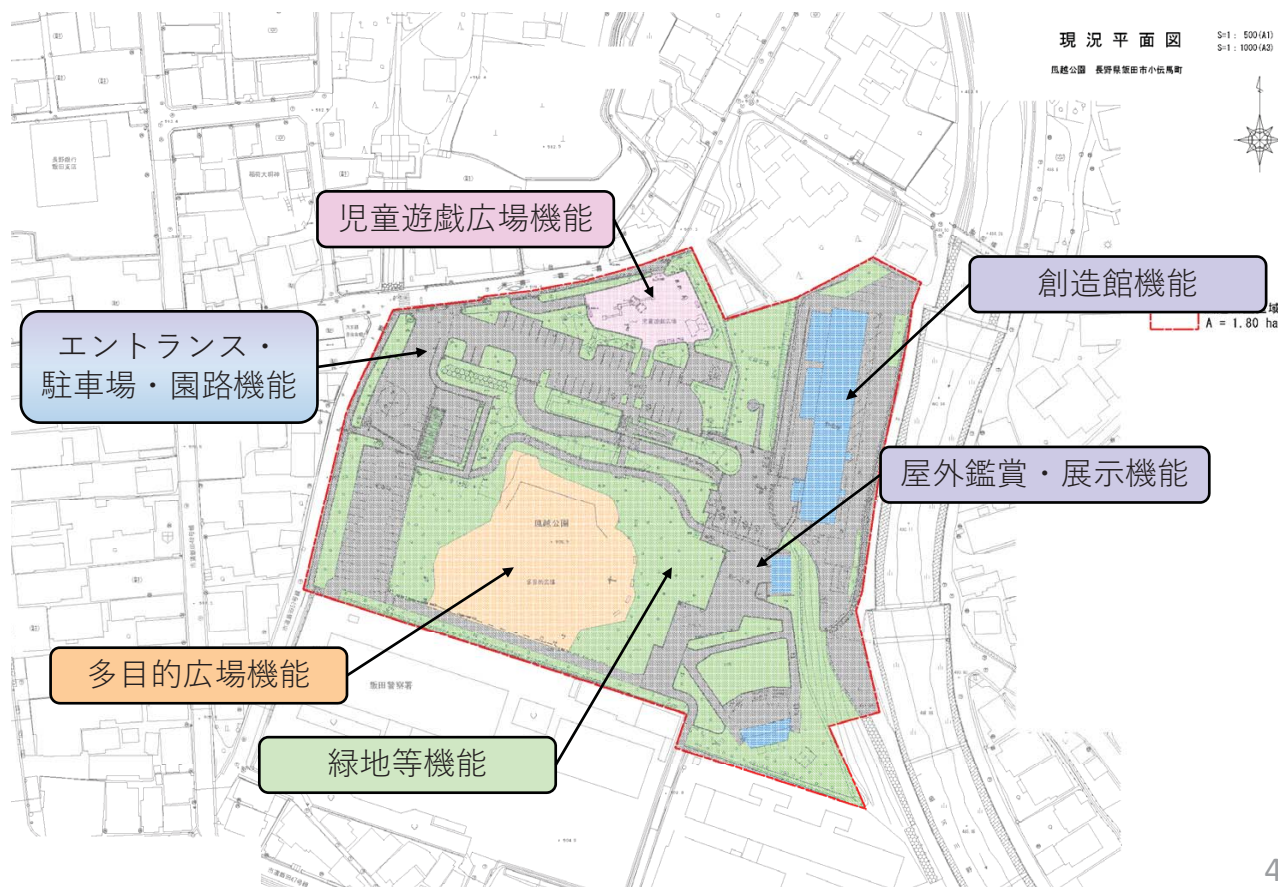
風越公園は飯田市の中心市街地に位置し、県立風越高校の跡地であり、一部に文化財としての風越窯趾がある。

◆計画説明

芸術、民芸などの創作活動を通じて地域文化の創造に役立つ場としての集会場（仮称創造館）を中心として、創作広場、芝生広場、ギリシャ広場（野外劇場）さらには児童遊戯広場等を配置する。

3

2 現在の公園の機能



4

3 風越公園の再整備方針

(1) 再整備に向けた方針

公園が本来持つ憩いの場としての機能や防災の拠点としての機能を有した公園として再整備を行うほか、次のとおりとします。

ア 都市公園の種類は、引き続き「近隣公園」とし、広域避難地（指定緊急避難場所）として現状の機能を維持します（隣接する広域避難地である浜井場小学校グラウンドと指定避難施設（指定避難所）である浜井場小学校体育館との連携）。

イ 創造館に関する機能として建屋及び付属駐車場に係る部分の面積は減少するものの、それ以外の多目的広場、児童遊戯広場等の各種機能は維持します。

ウ 誰もが利用しやすい公園とするとともに、特に子育て支援機能の強化を図ります（文化創造機能からユニバーサルデザイン・子育て支援機能へ）。

エ 緑地等機能の比率を向上させ、まちなかグリーンインフラの推進に寄与します。

5

(2) 再整備計画図

※詳細はA3図面参照

上記(1)の方針を踏まえ、既存の公園施設を生かしつつ、主に次の施設整備を行います。

ア 近隣住民が利用しやすいよう平常時及び非常時に必要な駐車場を確保します。

イ 一時避難場所として、現行と同規模（ $A \approx 2,100\text{m}^2$ ）の多目的広場を確保します。

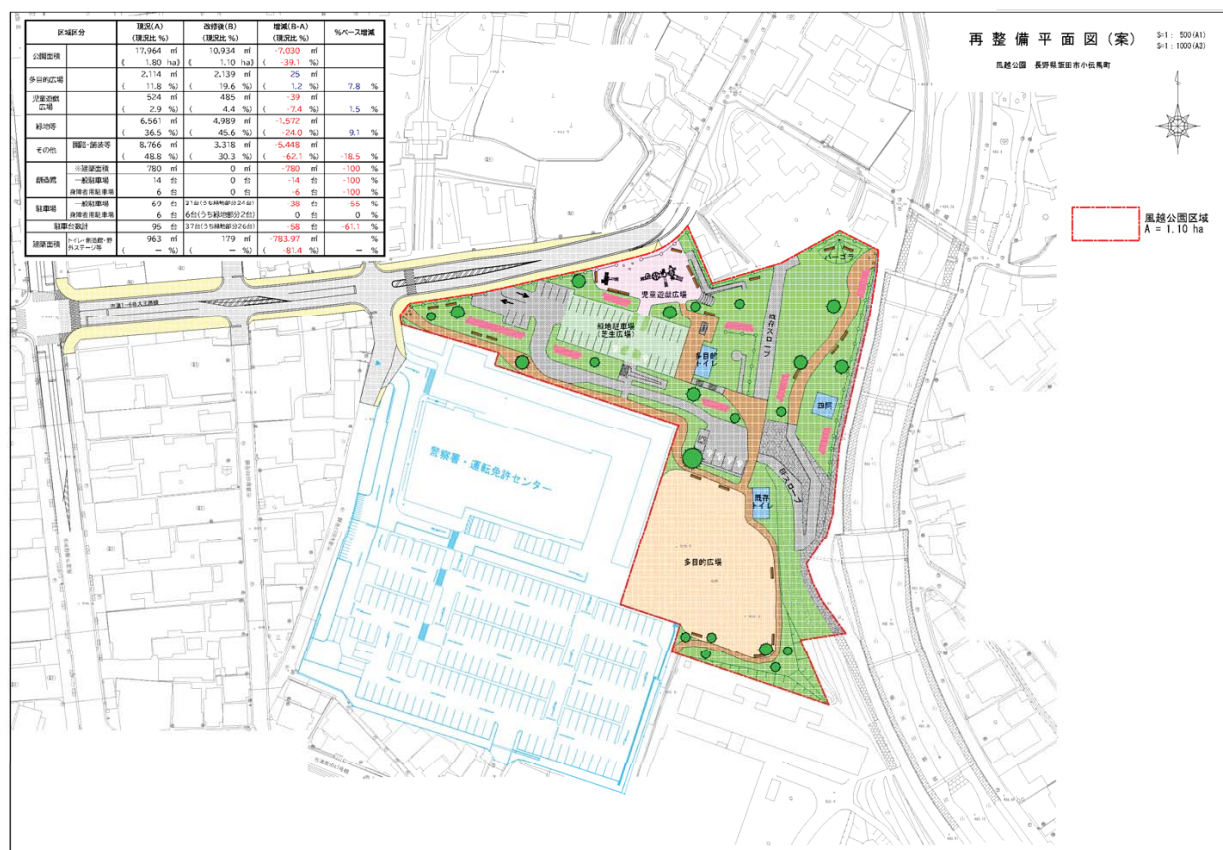
ウ 子育て支援機能として、多目的トイレ（授乳室付き等）を整備し、こどもの遊び場の確保と既存遊具の撤去や改修を行います。

エ 緑地をできるだけ確保するとともに、駐車場の一部は緑化し、芝生広場の機能も持たせ、園路の一部は浸透性舗装により整備し、園内の雨水貯留・浸透の機能を向上させます。

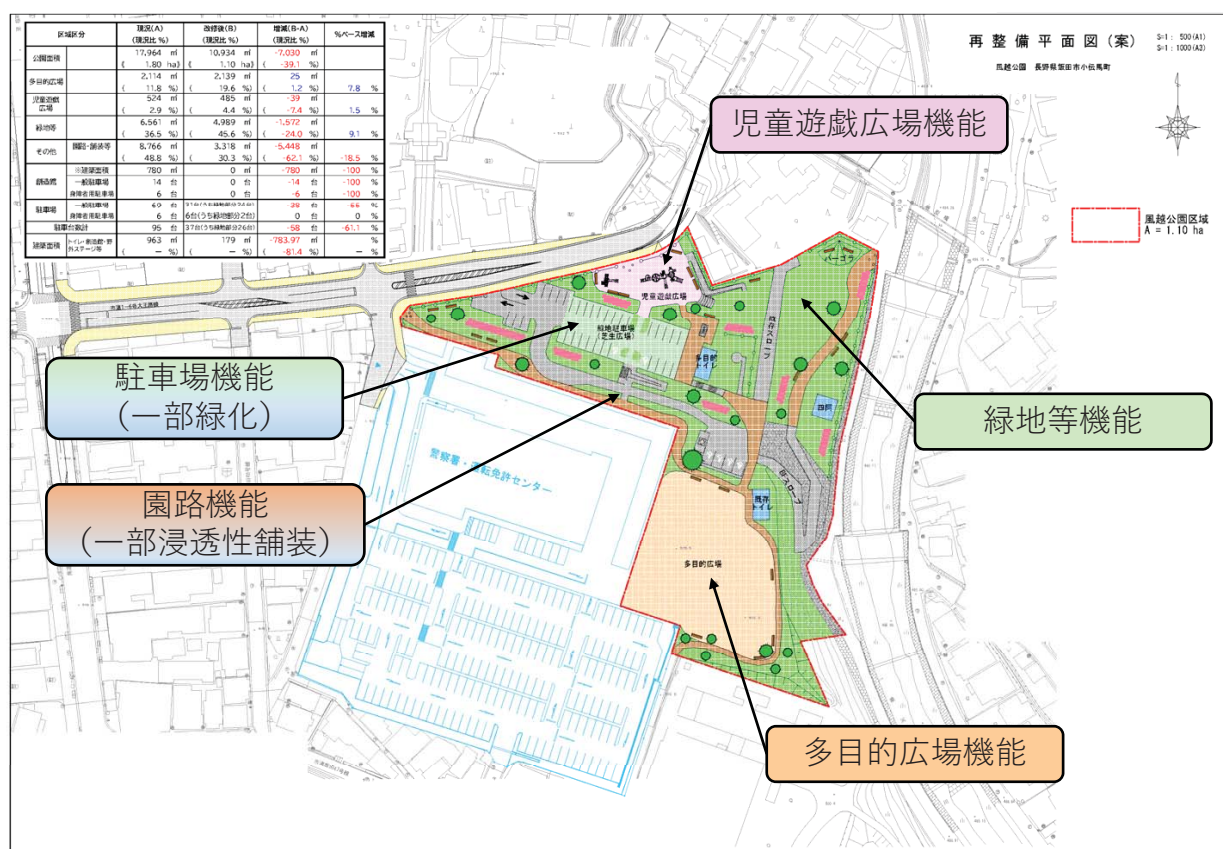
6

4 別図：再整備計画図

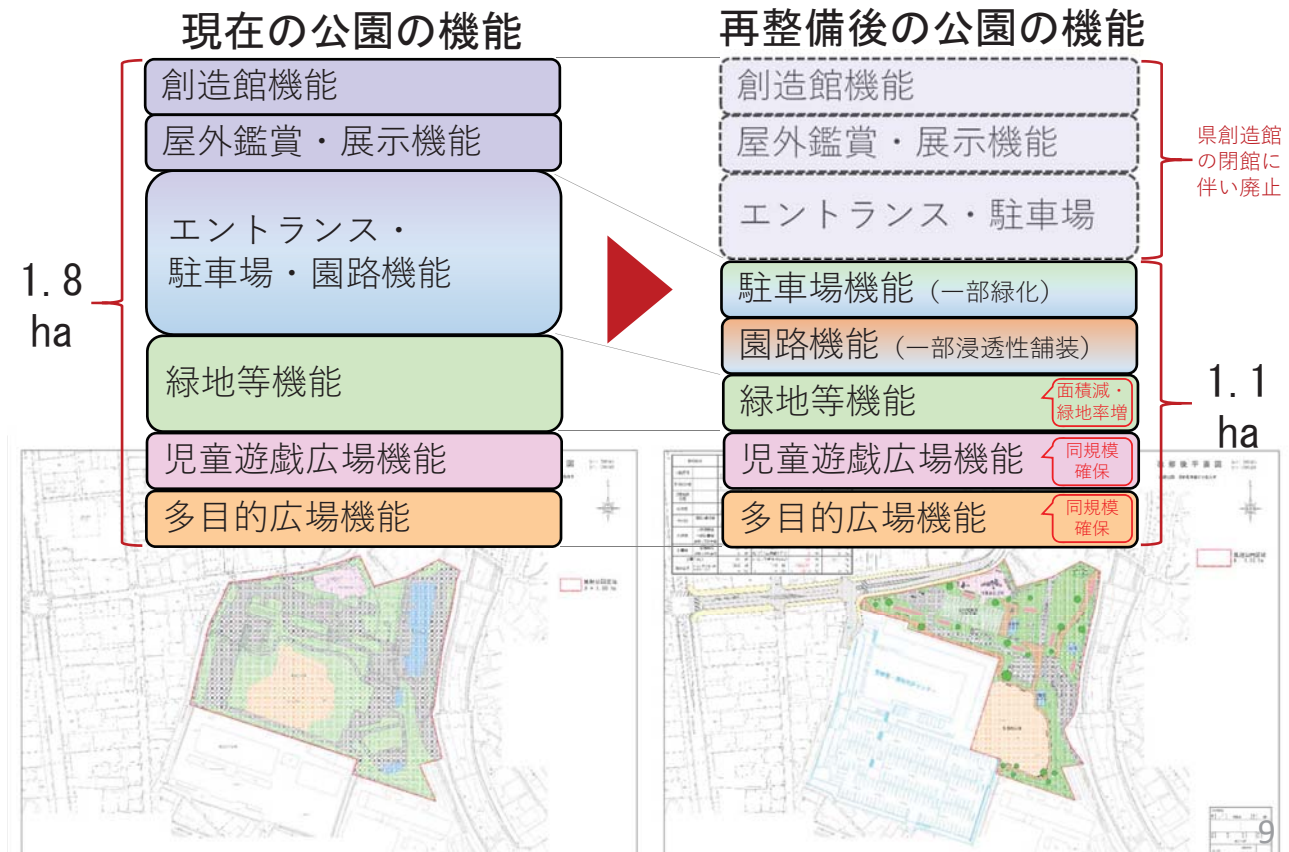
※詳細はA3図面参照



5 再整備後の公園の機能



6 現在と再整備後の公園の機能比較



II 都市計画公園(風越公園)の変更について

1 計画書

種別	名称	位置	面積	備考
近隣公園	3・3・2 風越公園	飯田市小伝馬町1丁目	約1.10ha	区域の変更

「区域は計画図のとおり」

理由

創造館の閉館に伴い、都市機能の集約化の推進を図るため、公園の変更を行う。

既に供用開始している風越公園の1.80haが約1.10haに減少することから、都市公園法第16条（都市公園の保存）の「みだりに都市公園の区域の全部又は一部について都市公園を廃止してはならない。」の規定からも、次の3点の変更理由により都市計画の変更を行います。

2 変更の理由

① 公益上特別の必要がある場合

飯田警察署の現地建替え及び南信運転免許センター（仮称）の併設は、南信州地域の悲願であり、地元橋北地区からもこのことについて要望をいただいております。また駅や道路の交通アクセス等からもこの場所での立地が適正であり、「飯田市土地利用基本方針（市都市計画マスタープラン）」及び「いいだ山里街づくり推進計画（飯田市版立地適正化計画）」とも整合がとれ、都市公園法第16条第1項の「公益上特別な必要がある場合」と言えます。

② 各種公園機能の維持と質の向上

前述の再整備方針のとおり、近隣公園として現状の広域避難地の機能を確保し、多目的広場、児童遊戯広場等の各種機能は維持します。また緑地をできるだけ確保するとともに緑化駐車場や雨水浸透性舗装の園路にするなど、グリーンインフラの推進を図ります。

③ 全市的及び市街地の緑として総合的な視点

現在、検討している「都市計画公園の見直し方針」に基づき、全市的な目標値である市民1人当たり15㎡以上（飯田市都市公園条例及び飯田市緑の基本計画の目標値、国は参酌基準として10㎡以上）を確保でき、また市街地における住民1人当たり5㎡以上（市及び国の目標値も同様）を確保でき、目標値、配置や規模など総合的な視点からも適切であると判断します。

11

III 今後のスケジュールについて

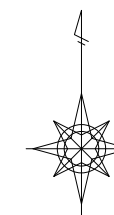
年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
風越公園 の再整備	敷地 確定 概略 設計 地元 説明	基本 設計 都市公園 の変更告示	実施 設計 埋文 調査	工事	完了
都市計画 公園の 変更	案 作成 議会 勉強会 地元 説明	審議会 諮問・ 答申 審議会 勉強会 パブコメ・ 地域協議会 など 都市計画の 変更決定告示	概ね秋頃 まで		

12

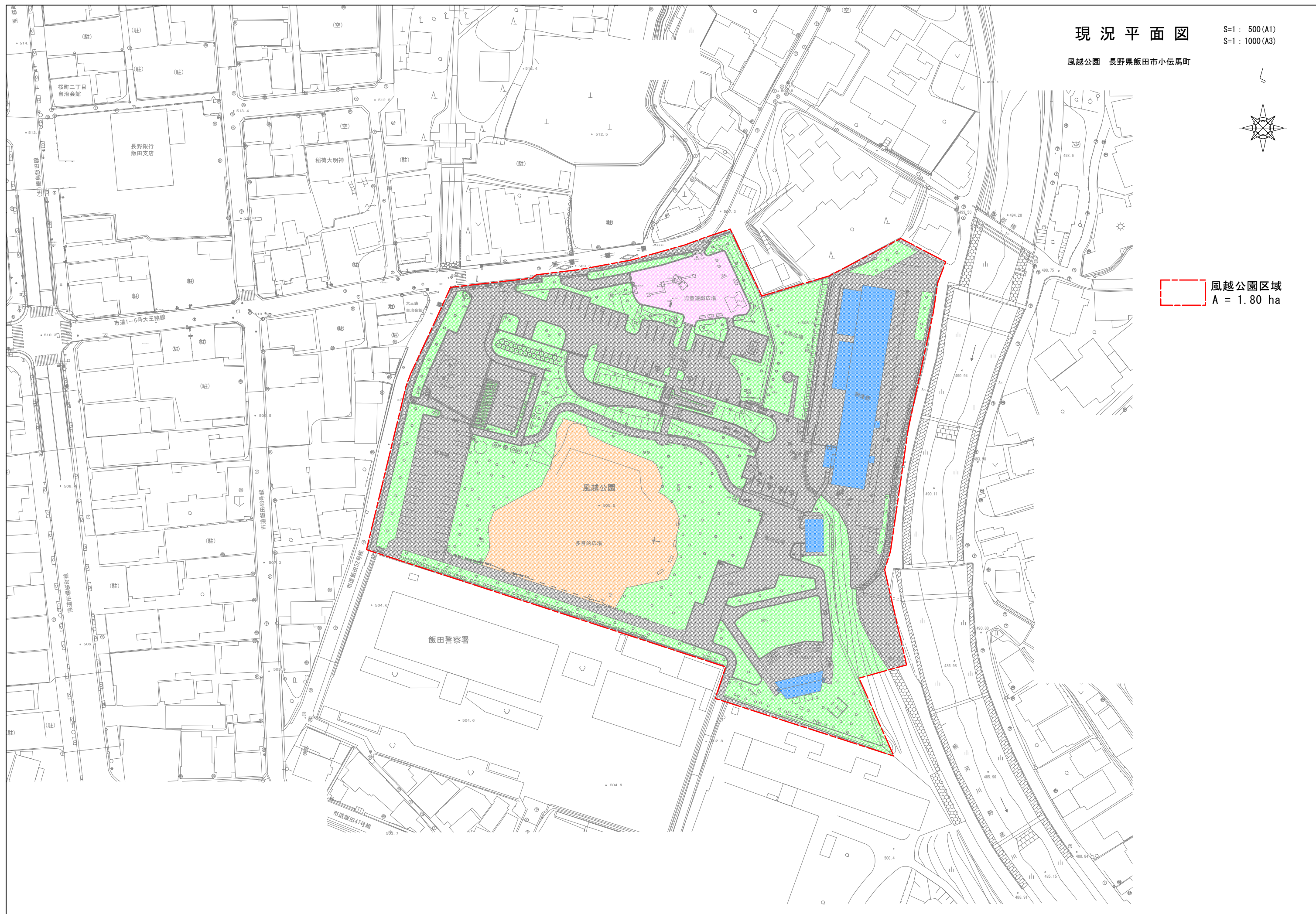
現況平面図

S=1 : 500 (A1)
S=1 : 1000 (A3)

風越公園 長野県飯田市小伝馬町



風越公園区域
A = 1.80 ha

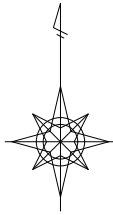


区域区分		現況(A) (現況比 %)	改修後(B) (現況比 %)	増減(B-A) (現況比 %)	%ベース増減
公園面積		17,964 m ² 《 1.80 ha》	10,934 m ² 《 1.10 ha》	-7,030 m ² (-39.1 %)	
多目的広場		2,114 m ² (11.8 %)	2,139 m ² (19.6 %)	25 m ² (1.2 %)	7.8 %
児童遊戯広場		524 m ² (2.9 %)	485 m ² (4.4 %)	-39 m ² (-7.4 %)	1.5 %
緑地等		6,561 m ² (36.5 %)	4,989 m ² (45.6 %)	-1,572 m ² (-24.0 %)	9.1 %
その他	園路・舗装等	8,766 m ² (48.8 %)	3,318 m ² (30.3 %)	-5,448 m ² (-62.1 %)	-18.5 %
創造館	※建築面積	780 m ²	0 m ²	-780 m ²	-100 %
	一般駐車場	14 台	0 台	-14 台	-100 %
	身障者用駐車場	6 台	0 台	-6 台	-100 %
駐車場	一般駐車場	69 台	31台(うち緑地部分24台)	-38 台	-55 %
	身障者用駐車場	6 台	6台(うち緑地部分2台)	0 台	0 %
駐車台数計		95 台	37台(うち緑地部分26台)	-58 台	-61.1 %
建築面積	トイレ・創造館・野外ステージ等	963 m ² (- %)	179 m ² (- %)	-783.97 m ² (-81.4 %)	- %

再整備平面図(案)

S=1 : 500 (A1)
S=1 : 1000 (A3)

風越公園 長野県飯田市小伝馬町



風越公園区域
A = 1.10 ha

